

## SNS型ロマンス詐欺に注意

### 直接会ったことない！その人！本物ですか？

SNSやマッチングアプリなどを通じて出会った者と、実際に直接会う事無くやりとりを続けることで恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭を騙し取られる詐欺です。

結婚に伴う資金調達などを匂わせ、暗号資産の購入や架空の投資を勧め、お金を振り込ませようとしてきます。利益が出たように見せかけますが、実際は虚偽であり、出金しようとすると、さらに送金を求められ、繰り返し金銭を騙し取られる場合がほとんどです。

「2人の将来のために投資を」

「投資でお金を増やそう」

「荷物を送るので手数料を支払って」

「会いたいから旅費を送って」

というメッセージは要注意！！

- 振込先に個人名義の口座を指定された場合は絶対振り込まないでください。
- 無登録業者との取引は行わないでください。日本で登録を受けずに金融商品取引や暗号資産交換業を行うことは違法です。金融庁HPで登録を受けている業者の一覧を公表しています。登録をうけているか確認しましょう。
- 仕組みがよく分からなければ契約しないで下さい。

## 警察官等を騙る詐欺に注意

警察官を名乗って携帯電話あてに電話がかかり「あなたの口座が犯罪に利用されている」「あなたの携帯電話が犯罪に利用されている」などと言って、通話の他にSNSやビデオ通話に誘導します。

### 警察官とSNSのメッセージやビデオ通話でやりとりをする

警察官役の犯人は、「あなたは逮捕される」などと不安をあおり、資産状況を聞いてきます。また、「警察手帳」や「逮捕状」を見せるケースもあります。

### 警察官がお金を振り込ませる

警察官役（検察官の時もあります）は、「資産を保護する」「口座を調査する」などと言って、お金を振り込むように要求します。振込の際にインターネットバンキングを利用させたり、暗号資産取引口座に振り込ませるケースもあります。

### 被害にあわないために

警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません。

警視庁や他府県の警察を名乗る者からの電話があった場合は、相手に「所属、担当部署、氏名、内線番号」を確認し、最寄りの警察署に連絡してください。

電話会社や総務省などを名乗って、「携帯電話の未納料金がある」などと言ったあと、警察官役に交代するケースもあるので注意が必要です。

警視庁HP参照

問い合わせ

- 宇和島市役所市民協働推進室内  
宇和島市消費生活センター（TEL：0895-20-1075）
- 月曜日～金曜日 9：00～16：00

# 宇和島市消費生活センターより お知らせ

令和6年度に宇和島市消費生活センターで受付した相談状況

【相談件数322件 前年度より26件増加】

相談の多くはSNSの電子広告から注文した商品の定期購入トラブルでした。

【相談事例】

- SNSの広告から1回お試しの化粧品を注文。2回目の商品が届いた。
- SNSの広告から美容液を定期購入、1回で解約できると表示されていたため、解約連絡をするが電話が繋がらない。
- いつでも解約できると思っていたが、1回目受取り後解約しようと連絡したところ、初回金額と定価との差額を請求された。支払いたくない。



## トラブルに遭わないためのチェックポイント

- 注文前に必ず確認
  - ・ 定期購入が条件になっていませんか？  
(継続期間・回数・総額・解約の連絡手段)
  - ・ 返品特約を確認しましたか？  
(解約・返品はできますか？解約・返品の条件)
  - ・ 契約内容の記録のため、注文時の画面やメールをスクリーンショットで保存しましたか？
  - ・ 利用規約の内容を確認しましたか？

令和4年6月1日に「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化され、販売業者等は、取引における基本的な事項を最終確認画面で明確に表示することが義務付けられている。

## 未成年の場合

- ・ 親権者の同意は得ていますか？
- ・ 年齢や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して申し込んでいますか？



## 注文後にトラブルにあった場合

- ・ 販売業者に解約の連絡をしても連絡がつかない場合、連絡した証拠（電話やメール等の記録）を残しましょう。

※通信販売にはクーリングオフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。

## 問い合わせ

- 宇和島市役所市民協働推進室内  
宇和島市消費生活センター（TEL：0895-20-1075）
- 月曜日～金曜日 9：00～16：00